

## 多重債務相談窓口の周知のための株式会社セコマとの連携について

1. 北海道財務局では、多重債務者の増加を背景に平成 20 年 4 月から「多重 債務相談窓口」を開設しています。

開設以降、相談件数は増加傾向で推移してきましたが、近年は、コロナ禍における対面相談の自粛や給付金等の支給もあり、コロナ前から 2~3 割ほど減少しております。

しかしながら、コロナ禍における売上や収入の減少に伴い、今後、借入れ 等の返済が困難に陥る方の増加が懸念されています。

2. 北海道財務局では、令和3年より、株式会社セコマ様のご協力を賜り、 借入れ等の返済に困っている方が一人で悩むことのないよう、より多くの 方に当局の相談窓口を知ってもらうための周知に取り組んでいます。

昨年は5月から道内のセイコーマートの全店舗に、当局相談窓口の電話番号を記載したPRカード(下図参照)を配置して頂きましたが、今年も引き続き、道内セイコーマートの全店舗にPRカードの配置をして頂けることになりました。

3. コロナ禍も加わり、多重債務の原因、解決策は複雑・多様化していますが、相談窓口では『借金問題は必ず解決できる』とのスローガンを掲げ、問題解決のお手伝いをしています。

## 【相談窓口PRカード】





本件に関するお問い合わせ先 : 北海道財務局理財部金融監督第三課

電話番号 011-709-2311 内 4312、4335